

6月4日～10日は『歯と口の健康週間』です！

～一生を 共に歩む 自分の歯～

●歯の健康が全身にも影響する？

歯を失う2大原因は、『むし歯』と『歯周病』によるものです。中でも、歯周病は糖尿病や心臓病と深く関わっている他、全身の健康に悪影響を及ぼします。歯の健康をいつまでも保つことは、からだ全体の健康を守ることにもつながります。

●健康な歯を保つために

むし歯や歯周病を予防するためには、“むし歯菌”と“歯周病菌”を取り除くことが大切です。毎日の歯みがきをしっかりと行い、歯を失うことを防ぎましょう。歯と歯の間や、歯と歯肉の境目に付いている食べかすや歯垢は、歯ブラシだけでは取れにくいので、歯間ブラシやデンタルフロスなどの用具を使って、しっかりと落としましょう。

●かかりつけの歯医者さんをもとう！

しっかり磨いているつもりでも、自分では取り除けない「歯垢」や「歯石」があったり、気付かないうちに炎症が起きている場合もあります。予防のために気軽に相談できるかかりつけの歯医者さんを見つけ、定期的に歯の健診を受けましょう。年1～2回、専門のクリーニングを受けることをお勧めします。

★6月14日・15日に『フッ素塗布』を実施します★

町では、むし歯予防事業の一環として、幼児対象のフッ素塗布を実施しますので、ぜひご参加ください。

対象のお子さんには個別通知を郵送しています。
(6月と10月にそれぞれ1回ずつ参加できます)。

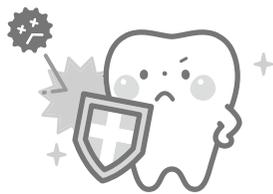
▶日にち=6月14日(水)・15日(木)

▶場所=上三川いきいきプラザ 検診ホール

▶費用=無料

▶対象=平成29年4月2日～令和2年4月1日生まれのお子さん

※会場の混雑を避けるため、受付日時を指定しています。ご自身の受付日時については、個人通知をご確認ください。



▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎9132

犬猫不妊手術費補助金のお知らせ

飼い犬・飼い猫の不要な繁殖を防ぐため、不妊手術を行いましょう。町では、不妊手術費の一部を補助していますので是非ご利用ください。

▶補助対象者=次のすべてに該当する方

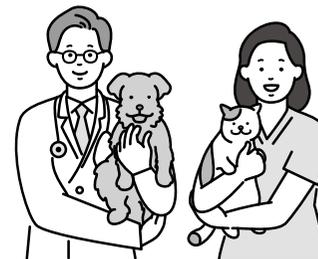
- ①本町に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- ②町内において犬または猫を飼養している方
- ③販売目的で飼養していない方
- ④犬においては、狂犬病予防法の規定に基づく登録及び予防注射を受けた方
- ⑤獣医師法の規定に基づく免許を有する獣医師により、不妊手術を受けた方
- ⑥町税を滞納していない世帯に属する方

▶補助金額および交付制限=

- 雌犬 1頭につき上限5千円
- 雌猫 1匹につき上限4千円
- 毎年度1世帯あたり、犬1頭および猫1匹まで
- 不妊手術を実施した日から6か月以内を対象とする

▶申請方法=

手術を行った日から6か月以内に、「上三川町犬猫不妊手術費補助金交付申請書兼実績報告書」に必要事項を記載し、手術実施者(病院等)の証明をもらった上で、不妊手術費用の領収書の写しを添えて、申請してください。



▶問い合わせ先=地域生活課 環境係 ☎9131

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店  **海老原善次商店**

商品1個から配達します。 ☎ 0285-56-2065

ギャラリー & 多目的スペース **やねうら** ご利用を、随時受け付けています。お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>



楽しく学べる 
無料塾

詳しい内容は
下のQRコードを
読み取ってみてね!



場 所: いきいきプラザ 中会議室
参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先
主催者: NPO法人 Dream Support ドリームサポート
☎ 090-1055-8560 (雑用) 受付 10:00~18:00

相続対策【遺言・遺産承継】 認知症対策【後見・家族信託】
無料・出張相談にも応じます。



司法書士
ゆい総合法務事務所

河内郡上三川町しらさぎ1-25-7 TEL:0285-37-9742 上三川 司法書士